

### 問 井関定住団地工事の着工は 答 LLPの再編が急務



瀬尾征爾議員

**Q** 井関定住団地の調整池・幹線道路の予算計上をしているが、未だ着工していない。要因は何か。

**A** 町長  
幹線道路は町が行うので早期に着工したい。調整池についてはLLP（元気なまちづくり有限

責任事業組合）の団地造成との連携が必要で、着工に至っていない。

**Q** LLPの組織体制に問題があると聞くと、実態はどうか。

**A** 町長  
現下の経済状況はご案内のとおりで、LLP

構成員の財務状況が悪化しており、機能不全に陥っている。LLPの再編が必要となっている。

**Q** 再編ができないと事業が進まないとは異なり、再編ができるのか。そ

のリミットは。

**A** 町長  
構成員の脱退も予測され、やる気のある人だけに絞る組織の再編が必要だ。再編自体は町は口出しできないが、パートナーとして精力的に取り組み、早い時期に再編したい。

**Q** 好景気時期が販売時期である。景気動向と事業実施の考え方は。

**A** 町長  
事業中止は考えていない。ピンチはチャンスとも言われ前向きにやりたいが、手法の変更など集約して慎重・冷静に対応していきたい。



井関定住団地進入路改良予定地



豊松支所

### 問 支所の将来的構想は 答 当面は現状で



小林貢議員

**Q** 支所配置は、合併に絡む住民サービス確保の最たるものであるが、昨今では財政問題も併せて考えざるを得ない。

**A** 町長  
維持管理費・人件費を合わせると、3支所で、3億7060万円を費やしている。支所機構

を見直さない限り、財政再建はむずかしい。住民サービスを維持しながら、経費削減の方法はないか。

**A** 町長  
支所は職員の定数と相関関係にあり、職員定数の削減が可能になった時は支所機能を維持する

のがむずかしくなる。そんな事態はあり得るが、現在はそうではない。そこを慎重に配慮しながら、見極めねばならない。とは云え、独断ではできない。住民の皆さんの意見もある程度伺いながらやる事項だと思ふ。又、どの団体でも、合併

して年々縮小する運命にあると思うし、仕方ない面でもある。しかし行政機関であるから、一時に理想に向けてと云う事は、地域の皆さん・町民の不安をおおることでもあり、慎重にやるべきと思う。しばらくはこの恰好をとりたい。支所のあり方については支所長・内部事務方でも検討しているが、これと云った理想像はなかなかない。

### 問 「神石高原町立病院」の発足に万全を 答 町立病院発足は支障なし



片山元八郎議員

**Q** 医師・看護師などの確保は大丈夫か。

**A** 町長  
現県立病院の医師4名が留任を決定。正看護師20名を確保。あと2名の常勤医師については、県・大学・陽正会に派遣要請中。介護補助者20名を募集中。来春の町立病

院発足は支障なし、との見通しである。

**Q** 陽正会の経営状況を「おらが病院」として、育て・見守る組織を立ち上げるべきでは。

**A** 町長  
「病院あり方委員会」の報告にも明記され、名

称はともかく、町民行政・病院が一体となった、育て・見守る組織は必要だ。

**Q** 小島バイパスに21年度、県は予算を付けるのか。

**A** 町長  
県は1工区・2工区通しての事業と認めた。

金額は少ないが、予算付けの感触は、80%確信している。一般県道と違い「バイパス」は、地元が用地を整えないと予算は付けない、というのが県の姿勢だ。

**Q** 第3の死亡事故は絶対阻止すべきだ。4年以内の全線開通を望む。

**A** 町長  
県も財源不足であるが、「バイパス」を「継続」事業と認めた。予算が付けば、上地域からの工事に入ってくれると思う。早期完成に向け、「期成推進委員会」とも連携し、最大限努力する。



工事中の小島バイパス



県立神石三和病院

### 問 午後の診療と手術の体制は 答 当初からは困難である



松本彰夫議員

**Q** 町立病院が来年度からスタートする。当初の説明で、午後の診療も行いたいといわれているが、実現できるのか。

**A** 町長  
また、要望も強く、病院経営の上からも、手術ができる体制が望ましいが、その体制は。

午後診療は、できるように取り組みたいが、開設当初はスタッフも十分でなく、最初からは困難である。

手術については、外科医・麻酔科の医師の確保が困難で、当初からは、無理である。

**Q** 運営にあたっては指定管理者の募集要項に定められた事がどう実行されるかである。

**A** 町長  
その中で、在宅医療の充実がある。訪問診療・訪問介護はできるのか。

**Q** 募集要項が、町立病院運営のあり方であり、

基本になる。在宅医療については今までどおり取り組む。

**Q** ケーブルテレビは、町の方針として取り組むのか。アンケートの結果で取り組むのか。

**A** 町長  
必要最小限の施設で取り組みたい。アンケートは総務省から、義務づ

けられたものであるが、政策決定を判断する上で参考にしたい。

**Q** ケーブルテレビを取り組まない場合、告知放送、地デジなどの対策は。

**A** 町長  
ケーブルテレビを検討中で、他の方法については回答できない。